

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回和泉市こどもまんなか会議
開催日時	令和6年9月20日(金)午後2時30分
開催場所	和泉市役所 別館 会議室3-2
出席者 (敬称略)	<p><こどもまんなか会議委員> 石田会長、安原副会長、岩根委員、大杉委員、橋本委員、内藤委員、 弓削委員、岡委員、若林委員、石戸委員、田畑委員、佐藤委員、 遠藤委員、大場委員、栗山委員、大橋委員</p> <p><事務局> 吉田副市長 子育て健康部:藤原部長 学校教育部:上田教育指導監 学校教育室:阪下室長 こども未来室:西角室長、樋上幼保育成担当課長、北野幼保運営担当課 長、堀田幼保運営担当総括主幹、松井幼保運営担当総括主査 くらしサポート課:角井課長、藤原課長補佐、瀧生活相談係長、山田生活 相談主任 健康づくり推進室:健康増進担当村上参事 子育て支援室:山本室長、小林こども支援担当課長、菅原こども支援担 当総括主幹、鍛冶こども政策担当課長、寺本こども政策担当総括主幹、 伊勢こども政策担当主査、岩井こども政策担当主任、田村こども政策担 当主事 株式会社HRCコンサルティング:東野、木村</p>
会議の議題	<p>案 件</p> <p>①(報告)前回会議(令和6年度第1回こどもまんなか会議)当日の意見等につ いて</p> <p>②(報告)ワークショップ(こどもの意見反映)の進捗状況について</p> <p>③(仮称)和泉市こども計画(骨子案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1章 計画の策定にあたって ・2章 こどもと子育て環境の現状 課題と施策の方向性 <p>④今後の進め方について</p>
会議の要旨	<p>(1)前回会議の当日の質問と回答について報告</p> <p>(2)ワークショップ(こどもの意見反映)の進捗状況について報告</p> <p>(3) (仮称)和泉市こども計画(骨子案)について説明</p> <p>(4) 今後の進め方について説明</p>
会議録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録

記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
その他の必要事項	傍聴者なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1. 開会 (事務局)	<p>本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催する。</p> <p>なお、本会議は定数18名、出席者数は16名で、和泉市こどもまんなか会議条例第8条第2項の規定により成立していることを報告する。</p> <p>本会議は会議録作成のため録音し、会議録は公開する。</p> <p>【資料確認】について、事務局から説明。</p>
2. 案件	<p>以降は、会長に議長をお願いする。</p>
(会長)	<p>本日、事前にたくさんの資料があり、目を通すことも大変だったかと思うが、皆様のご意見をこの計画に反映させていきたいと思うので、今日も忌憚のないご意見を願いたい。</p> <p>本日の会議の資料や会議録要点の公表については、和泉市公文書作成基準に基づき、個々の発言の要旨については委員名を表記し要点をまとめ、各委員に事務局より確認後、私に一任いただいてよいか。</p>
(委員)	<p>「異議なし」の声あり。</p>
(会長)	<p>また、本日の会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき傍聴者の入室を認めているので申し添える。</p>
案件①(報告)前回会議(R6第1回こどもまんなか会議)当日の質問と回答について	
(会長)	<p>それでは、案件①(報告)前回会議(R6第1回こどもまんなか会議)当日の質問と回答について事務局から説明をお願いする。</p>

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

(事務局)

【資料2】に基づき、事務局から説明。

(会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

【質問なし】

案件②(報告)ワークショップ(こどもの意見反映)の進捗状況について

(会長)

それでは、案件②(報告)ワークショップ(こどもの意見反映)の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3-1】、【資料3-2】、【資料3-3】に基づき、事務局から説明。

(会長)

案件②について、委員それぞれの立場からの意見を求める。

まず、私から3点伺う。

まず1点目、今回、こども・若者の意見を聴くということを行ったというのは非常に意味があったものだと思う。今回で終わるものではなくて、今後こういうこどもの施策を作成していく上では、こういうことを続けていくことになるかと思うが、今回実施してみて、課題だと感じたこととか「今後こういうところを改善していったほうがいいんじゃないか」というようなこともあれば、ここで共有しておいたらと思う。

2つ目は、意見反映ポイントということでもまとめているが、反映できてない意見もあるのではないかと思うので、反映できていない意見があるならば、そういうものをどう扱っていくのかということ。

3つ目は、今回協力してもらったこどもたちに、どうフィードバックしていくのかということについて、今の時点で何かあれば、今日は難しいのであれば、また次回以降で構わないので伺いたい。

(事務局)

1点目、こどもの意見を聴くことの課題については、意見の聴き方というのはいろんな方法があること。今回、直接面談でワークショップを実施したが、SNSやアンケート調査であるとか、いろんな方法を取り混ぜる必要があるかと思っている。ワークショップは時間が結構かかり、多く実施することができないため、それぞれの所管で必要に応じて実施し、日常の業務に反映していくということが一番良いのだろうと思っています。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

る。今後も意見を聴くということについては検討しているところ。

2点目、意見反映については、素案を作る中で、どのように反映するかを検討し、反映できない意見については、「なぜできないのか」というところもきっちりと確認したい。

3点目、こどもへのフィードバックについては、これから素案を作っていくので、素案の審議の後で、冬ぐらいになるかと思うが、「こういうふうに計画のほうに反映したよ」「こういうところを反映できなかったよ」というところを、こどもたちには何らかの方法で返していこうと考えており、ワークショップをする時点で「結果を返すからね」ということも伝えている。

(佐藤委員)

鶴山台北校区でワークショップを開いたときに、来ていただいた鶴山台北小学校の校長先生から貴重な意見をいただいた。我々地域で協議の場を開いていても、なかなか学校の中のこと、児童のことがよくわかってなかったのも、そういうことが先生からの発表で聴けたのがよかった、我々、もしお手伝いすると、どういったことが希望されているのか、これはお願いしたが、こどもの意見の集約を言っていただければ、我々もお手伝いできることはどんどん進めていきたいと思うので、そのときはよろしく願いしたい。

(橋本委員)

こどもの意見を聴くというのは、我々こどもたちと関わっている仕事であれば当然のことで、それこそ、うちのこども園では0歳のこどもから関わっていて、0歳のこどもからでも意見を聴くという、そういう姿勢は当たり前のこと。こども計画を立てるにあたって、この計画を立てる理由は、もちろんこういうニーズとか今後の見通しなどもあるが、こどもまんなかと言われていたり、こどもに関わる仕事でない人、一般の人たちもこどもの意見を聴くという姿勢を実行していくことで、こどもまんなかという社会が実現していくと思っている。こどもの意見を聴いたことについて、「なぜこういうことをしているのか」というのを、こどもと関わりのない仕事の方にも知らせ、わかりやすく説明するということが、こども計画を策定したうえで、今後市民の皆さんにも周知していくことも大事だと思った。

(田畑委員)

先ほどのご意見に追随させていただくが、我々民生委員としては、どうしても高齢者ばかり相手にしているのが現状で、高齢者に関しては一人暮らしの見守り活動とかしているが、こどもさんに対する見守りというのは今のところはあまりない。しかしそういった家庭も必要であることを校長先生から説明していただいて、我々訪問したときに年寄りではないけども「そういう家庭であれば注意しましょう」というのは、地区の委員での会合では話をしている。こういうことを、こどもに関係ないところにも知ら

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

せるという意味では、民生委員だとか、そういったところに「こういったことをやりましたので協力して」というような周知をしていただいたら、より一層広がるのではないかと思います。

(事務局)

こどもに直接関わりのないところへの周知や、こどもの意見を聴くことが大切であるという周知については、市としても大切なことだと感じている。

こどもは支援の対象というだけではなく、市民として意見を聴いていかなければならないというところがこの基本法の精神に則っているので、今後こどもだけでなく、大人も含めていろんな場で周知を図っていききたい。

それから、先ほど佐藤委員の発言にもあったが、地域に出向いた場で「今までは高齢者のことが多かった」というご意見はたくさん聴いている。そこでも、こどもに関わることをするには、「まず、こどもが何をしたいか、どんなことを望んでいるか、意見を聴かないといけないね」と発言が多くあり、地域とも一緒に取り組んでいききたいと考えている。

(安原副会長)

こどもたちの意見をいろいろ工夫して聴いていると思ったが、意見の聴き方・テーマというか、反映しているところもだが、外向きにアクティブに楽しい場があって、そこで十分こどもたちが遊べてという、それは必要だと思うし、大切なことだと思う。しかし、こういうところで「楽しい遊びを言おう」と言って、ちゃんと楽しい遊びができる子は何らかの表現をしてくれると思うが、やっぱりそうじゃない、家庭事情であるとか、障がいであるとか、それぞれ問題があり、そうではないこどもたちが「じゃあどうしたらいいか」というところ、子育て支援計画にはもちろんあるとは思いますが、やはり、こどもというところを前面に押し出したときに、「アクティブに太陽に向かって走る明るいこどもたちばかりじゃない、そういう他のこどもたちも大切にしているよ」というのをどこか入れてほしい。

あと、こどもへの支援者の意見で、もちろん地域・親同士の交流も必要だが、それがしたくない、あえてしたくない人もいるだろうし、いろんな事情でできない人もいる。

あと「親が学ぶ機会」として何を学ばせるのだろうか、上から目線だと思いがちになった。そうではなく、親だけに限らず、そこに生活している人、こどもだとしても、何かを学びたいと思ったときにはそういう学べる機会があるというような、ここで書くのはおかしいかと思う。そういう社会を作っていけたらいいと思うが、これは言葉のチョイスがどうかと思う。

(事務局)

言葉のチョイス等、精査できないところは今後改善していきたい。

それから配慮が必要な、声を出しにくいこどもの意見を聴くことも非常に大切だと

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

というのは、今回ワークショップを通して私たちも、先生からもお聞きし学んだところで、本日には間に合わなかったが、11月から12月ぐらいに支援学校で1回ワークショップを実施したく調整しており、状況については、後日報告する。

(安原副会長)

障がいのある子どもだけではなく、家庭事情で声を上げられない子どもは一定数いると思う。和泉市でも家庭児童相談室等につながっている人がいると思うが、そういう子どもは「何が楽しかった?」とか「どうやって楽しい遊びしている?」とか聞いても多分なかなか出てこないと思う。

そういう子ども、障がいのためになかなか自分で言えないという子どももいるし、家庭背景などで言えないという子どももいると思うので、そういう子どもたちに「どうやって声を出してもらおうか」「その声をどこにどう反映させるのか」ということも考えていただきたい。

案件③(仮称)和泉市子ども計画(骨子案)について

- ・1章 計画の策定にあたって
- ・2章 子どもと子育て環境の現状 課題と施策の方向性

(会長)

それでは、案件③(仮称)和泉市子ども計画(骨子案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4-1、4-2】に基づき、事務局から説明。

(会長)

案件③について、委員それぞれの立場からの意見を求める。多岐に渡っているので、それぞれの委員の関心あるところを重点的に見ていただきたい。

この間に、私から基本的なところを3点確認する。

一つはまず、骨子案の目次が2章までしかないが、全体像は何章構成で、それぞれの章がどんな内容が入るのか。つまりこの資料4-2は、この後の3章、4章などに入るかと思うが、その全体案がないと骨子とは言えないと思うので、全体構成はどうなっているのかを教えていただきたい。

2点目は、これはそういうものだというのであればそれでいいが、人口の動向等が現状で留まっているが、今後の計画を作成するには推計が必要ではないかと、今後5年どう動くのかということが入るのではないかと思うが、そのあたりはどう位置づけたらいいのか。

3点目は資料4-2で、今6つの課題・方向性というのを示していただいたが、こ

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

の6つの課題・方向性と重点項目との関係性はどうなっているのか。課題は6つだが項目が違うので、この関係性がどうなっているのか、おそらく目次の問題等に関わってくるかと思うので、別物という考えで章が立てられるのか、関連しているのかということをお願いしたい。

(事務局)

まず目次に関しては、前回の会議でご提示したこども計画の構成に則って、この後具体的な施策と、成果目標、活動指標について、次回の素案で提示する。

人口推計については、この後説明する教育・保育のニーズ量の見込みの根拠となるもので、5年間の人口推計をもとに、教育、幼稚園、認定こども園、保育園などの必要量を推計しているので、その資料と共に提示したい。

重点項目については、本来、こども計画には、国のこども大綱を勘案して策定するという前提があり、それをふまえて、重点項目を提示したが、こども大綱で提示されている項目も全て網羅するというものではなく、各種の課題や方向性によって一定強弱をつけることになる。この時点では、こども大綱の重点項目をふまえて、こういった項目が必要というところで提示したところだが、アンケート調査やワークショップなどで、和泉市独自の課題がしぼられてきているので、それと整合性を取る形で修正する。

そのため、こども大綱と和泉市の課題は若干ズレている部分があるので、整合性を取りたく、項目が6つというのを照らし合わせてるわけではなく、それぞれの根拠があり、今ズレている部分はすり合わせをさせていただきたい。

(会長)

つまり、1章、2章とあって、3章のところで具体的施策があり、それが今資料4-2で説明されたところをもう少し具体化していくというようなところで、第4章に次回に先延ばしにした教育・保育サービスの見込み量についての章ができるというイメージでいいのか。

(事務局)

そのとおり。

(内藤委員)

困難な状況にあるこどもや家庭の支援という、資料4-2の5ページに関すること。

先ほどから子どもたちのいろいろ問題があって困っているご家庭とか、経済的なものを含めて様々あるかと思うが、そういう子どもたちの異変を早い段階で気づくという意味では、私たちの就学前施設の役割というのは大きいかと思っている。

若干問題提起になるかもしれないが、就学前施設には様々な家庭の子どもたちが来ている。私のほうは私立幼稚園だが、今となれば、もうそこは以前の教育機関ではなくて、もちろん福祉施設としての役割も頑張ってる。今ちょうど子育て支援室

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

で、未就学児生活実態調査に取り組んでいると思うが、それに関して、私立幼稚園も全園ではないが取り組んでいる。

これは私から説明するより担当のほうが詳しいかと思うが、いろいろこどもの状況を客観的に現場の先生が見るわけだが、そういう一定専門性を必要とするようなところなどは私たちも現場の面では素人だが、それなりに関わるといことで、すごくシンプルにわかりやすくなっている。

例えば、「欠席がある」「登園時間がバラバラ」「忘れ物がある」「持ち物に気がかりがある」様々な項目があるのを担任の先生が、一定感覚的に全体の丸を付けていくみたいなそういうイメージ、それをすることが実は全体像の予想している状況と合っているというような結果報告も聞いている。これを進めるにあたって、私たち教職員にとってもすごくありがたくて、やはり最前線で頑張っている先生たち、職員、スタッフたち、どう対応していいかに関しては本当にわからないが、こういう示されているものに沿って対応するということが、大変助かりありがたく思っている。これをふまえて、今後就学するにあたってすごく参考になる、データの面もすごく参考になるし、後々その対象となりそうなこどもたちの内容に関しても、早いうちから手が伸びていると、そういうようなことに繋がっていると聞いている。

これに関しては、様々なデータと言っていていいかわからないが、情報が多ければ多いほどいいと思うので、対象になるこどもが多いのは良くないことだが、引き続き内容を調整しながら、ぜひ進めていっていただきたい。

それをふまえてだが一つだけ難しいかと思うところがあり、やはりこういう対象になりそうなこどもたちの情報はデリケートな内容であったりするなか、今回役割を担っているのが子育て支援室ではあるが、私たちの担当窓口となると、教育委員会のこども未来室ということで部局が違う。

部局は違うが同じ情報も扱うようなところがあり、内容的にシビアだったりするので、共有するのにすごく神経も使うし、どう対応していいのか、当然保護者への配慮も必要であり、組織的な点で計画を進めるにあたって解決したほうがいいかと思っているところで、大きな難しい話ですぐに解決できる話ではないと思うが問題提起させていただきたい。

(事務局)

小学校以降でも似たような取り組みを始めているところで、個人情報保護という分厚い壁があり、行政が集めた情報というのは基本的にはその集めた機関が集めた目的でしか使えないということがあり、その辺はクリアすべく、こども家庭庁等にも働きかけ等も行っているところ。進展があれば報告させていただく。

(弓削委員)

地域の子育て支援事業のところ、「子育て支援センターなどを知らなかった」という数字、それから「知っているが、利用していない」という数字が想像以上に高く、シヨツ

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

クを受け、職員ともいろいろ話をしており、私たちも何か打開策を考えないといけないが、市もいいアイデアあったらお願いをしたい。

私たちがずんずん関わっていくってことがなかなか難しいというところで、何か市でも良いアイデアがあればお願いしたい。

(事務局)

市でも様々な制度等があるが、なかなかそれが市民の方に直接伝わりにくいという現状は認識しており、今の若い世代のお母さんやお父さんには、従来の広報よりSNSであるとか、インスタグラムであるとか、そういった新しい伝え方が重要となっているという認識もあるので、そういったことも含めて今検討している。ご意見を伺いながら効果的なやり方を一緒に考えていっていただければありがたい。

(田畑委員)

4番の「母親への支援」で下から2行目「妊娠期から、地域をはじめとする周囲から子育てを支えていると実感でき、自分らしい子育てができるよう情報提供や…」という、この一環として民生委員が関わっている赤ちゃん訪問という事業がある。新生児が生まれたら、保健師と一緒に民生委員が行くわけだが、ここで言うことではないと思うが、一部の委員から、男性と一緒にいくと若いお母さんがちょっと嫌というか、「この人何しに来た」っていうふうな雰囲気もちょうとあり、悲しいことに民生委員という名前は結構知っている、聞いたことがあるが、何をしているのかを知っている人は2割ぐらいしかいないという非常に悲しい現状がある。

それで民生委員が来ましたと、「民生委員って名前は聞いたことあるけど、この人何しに来たんやろ」と。そういうことがあるので、赤ちゃん訪問のときは男性の地区のところは、お母さんに「男性の民生委員が行きますけれども、よろしいですか」といっぺん聞いてくれというふうになって、「どうしてもちょっと…」という方には、女性の民生委員にお任せしていると、そういった状況もあり、民生委員の中で「赤ちゃん訪問のときに民生委員がついて行く必要はないんじゃないか」という意見もちょうと出てくるということを、お願いしたい。

(事務局)

こんにちは赤ちゃん訪問事業を担当している健康づくり推進室だが、この訪問事業を始めた当初から、民生委員さんと地区の担当保健師と一緒に訪問しており、そういう「男性の民生委員さんが…」という声があった時期は確かにあったが、継続的に一緒にやっていただいている中で、当初は「なんで来るんですか」みたいなこともあったが、現在は「まだ連絡ないですけど、いつ来てくれるんですか」みたいな感じで、連絡が入るといようになっている。地域の民生委員さんと一緒にいき、私たち保健師ではわからない地域の情報をお母さんたちに伝えていただいているので、一緒に行くというのは大変意味があり、今後も地域の人と一緒に子育てをしやすいまちを作っていく

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

という意味では、民生委員さんと一緒に行くというのは大変重要なことだと思っているため、今後も継続でお願いしたい。

(田畑委員)

行くように伝える。

案件④今後の進め方について

(会長)

それでは、案件④今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「教育・保育のサービス量見込み」については、本日審議いただくところだったが、数値の精査をするため時間をいただきたく取り下げたところ。

この案件の取り扱いについて、次回、11月1日こどもまんなか会議では市民からの意見聴取のためのパブリックコメントを1月に行う必要性から、計画の素案を審議いただく予定としている。

教育・保育サービスの量見込みとその確保策については、幼稚園、認定こども園、保育園の定数など審議いただくことから、11月1日に他の項目と一緒に、一度に審議いただくのは時間的に不十分になる可能性がある。

そこで、10月中旬頃までで、できるだけ早期に「教育・保育サービスの量の見込み」の資料を配付し、1週間程度の期間で書面にて、委員の意見を伺いたい。いただいた意見については、会長に確認のうえで、11月1日の会議に提出する素案に反映したいと考えている。この進め方について審議いただきたい。

(会長)

今日審議する予定だった「教育・保育サービスの量の見込みについて」の審議を次の11月1日では遅いということで、10月中旬ぐらいに委員皆さんに郵送で送り、見ていただいて意見があれば返していただくというような形で、少し皆さんの負担が増えることにはなるかと思うが、そういう形で実施していきたいという事務局の提案だが、この点について何か質問・意見等あればお願いしたい。

大体10月中旬と言えれば15日前後、そこから1週間で見返すということか。

(事務局)

そのとおり。

(会長)

次の11月1日の会議には、それを反映させたものが出てくるということ。

皆さん、10月中旬ぐらいからちょっとお時間いただくことになるかと思うが、よろし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

いか。ありがとうございます。

今日はこれで案件は終了となる。事務局に返させていただきます。

(副市長)

昨年末に本市で住民幸福度・満足度調査では、子育て支援に関する取組の認知度は、非常に低いということになった。大きな課題だと考えている。

民生委員さんには民生委員さんにとって必要な情報もあり民生委員さんから発信したい情報もあるわけで、情報によって、使うツール、メディアが変わってくるわけで、そういう戦略的な広報のあり方、周知・啓発のあり方というのを、計画の中に何らかの形で盛り込む必要があると考えている。

また、策定方針。例えば章や項目を設けて、この計画の中にしっかりと策定方針というのを明確に記す必要があると考えている。

会長、副会長からの指摘もあったように、ワークショップ等を通じても出てこなかった意見、言いたかったけど言えなかった意見等の扱いをどうすべきか強く関心を持っている。

各種の情報、データ、いろんなところに眠っているので、学識経験者の皆様方の研究成果など知見を活かしていく必要性があると考えている。引き続き支援・指導をお願い申し上げます。

会長からも指摘があったが、最後の重点項目との関係性。これについては、ロジックモデルの整理はしっかりやらせていただきたい。

「福祉と教育の連携」で今年度、試験的に2つの中学校区でデータ連携の取り組みを実施している。次年度はそのエリアをさらに拡大していきたい。これからデータ連携をどう進めていくかということを確認に描いていきたいので、民間の保育所、幼稚園、そしてこども園の皆様方にも今やっていただいていることの発展系として、ご協力いただくタイミングが来ると思うので引き続きよろしくお願いを申し上げます。

地域団体で民生委員を含め、私たち関係機関と呼んでいるが、これらからの支援というのは、共助、そしてその共助を支える公助の部分をもっと大きく位置づけるべきではないかと、今日の話聞いて感じた。

副会長の意見とも関連するが、見守りも含めて、社会環境の強化・改革に果たす新しい公共も含めての地域の役割はとても大きい、そういう考え方でこの柱立て、ロジックモデルの見直しを進めていきたい。

何卒委員の皆様方の引き続きのご尽力を最後に改めてお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日も誠にありがとうございました。

(事務局)

それでは、これをもって、令和6年度第2回和泉市こどもまんなか会議を終了する。